

平成二十三年十一月十八日受領
答 弁 第 三 八 号

内閣衆質一七九第三八号

平成二十三年十一月十八日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 藤 村 修

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員大口善徳君提出GPS波浪計の設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大口善徳君提出GPS波浪計の設置に関する質問に対する答弁書

御指摘のGPS波浪計は、沖合における波浪を観測し、その観測データを港湾施設の設計及び港湾工事に当たって活用することを目的として国土交通省港湾局において整備しているものであるが、当該観測データは、気象庁が行う波浪及び津波の実況の監視にも活用できることから、同庁に対する即時提供を行っているところである。

政府としては、GPS波浪計について、沖合における波浪観測の必要性等を踏まえた上で、必要に応じて今後の整備について検討してまいりたい。

なお、御指摘の「東海地震及び東海・東南海・南海の三連動の地震に対する備え」としては、平成二十三年度第三次補正予算において、伊勢湾口、高知室戸沖及び日向沖にGPS波浪計を整備するための調査及び設計の実施に要する経費を計上しているところである。